

規制改革推進会議

農林水産ワーキング・グループ用資料

「検査の合理化について」



千田みずほ株式会社
2020年4月21日（火）

米穀事業



- 会 社 名：千田みずほ株式会社
- 本社所在地：横浜市保土ヶ谷区峰岡町1-21
横浜工場：横浜市保土ヶ谷区峰沢町260-7
新潟支店・工場：新潟県新潟市江南区駒込1-4-28
- 創 業：大正8年7月
- 設 立：昭和29年6月
- 取扱品目：米穀全般（主食用、加工用、酒造用、輸出用、
飼料用、特定米穀、もち米等）
精米販売。



米飯事業



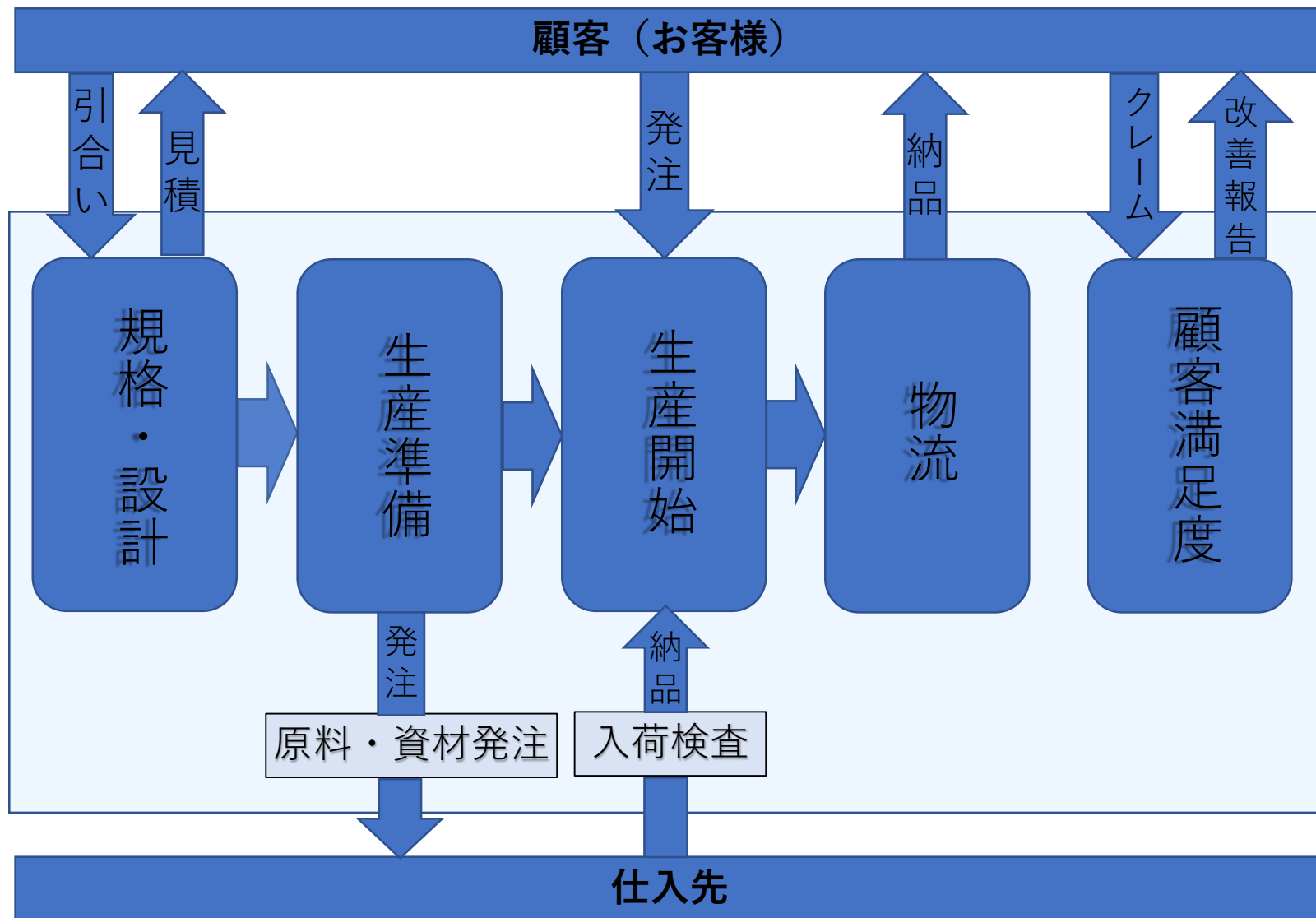
- 会社名：株式会社ジャンボリア
- 本部所在地：横浜市保土ヶ谷区峰沢町259-1
- 設立：昭和55年1月
- 取扱品目：お弁当、お寿司、おにぎり、いなり、巻物、おはぎ
赤飯、おこわ、炊飯米、和風米飯、駅弁、お惣菜
中食（なかしょく）製品の製造・卸・販売



千田グループが取り扱う用途別（制度別）おコメ



当社の品質保証体系図（簡易版）



現在の玄米受け入れ時の品質検査手順



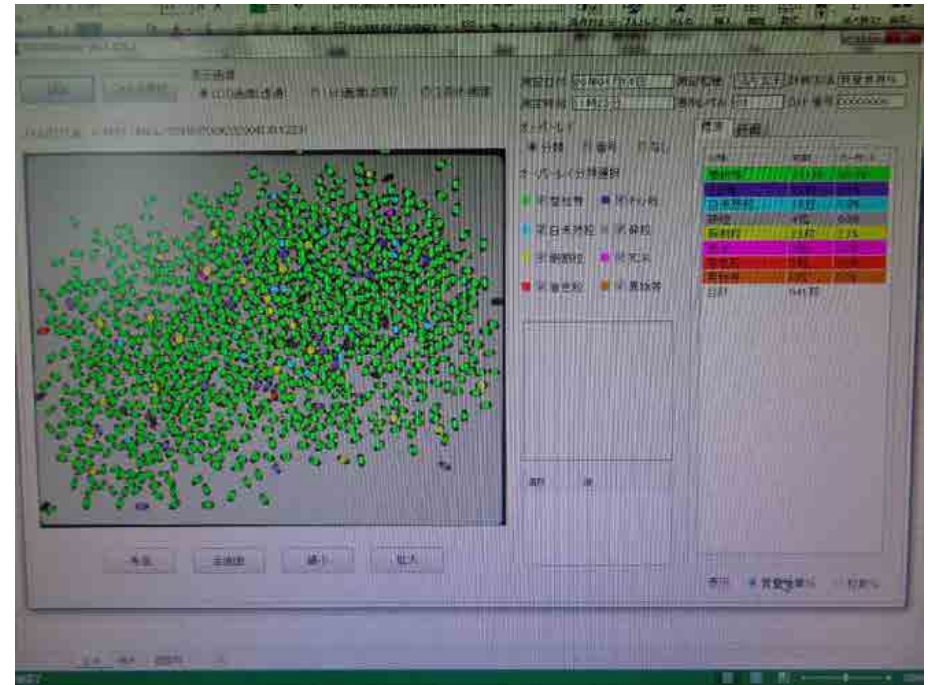
- ① 玄米の品質検査・・・原料入荷時に行う。
- ② 玄米を米粒食味と手分析で品質確認を行う。
(現在、機械検査はデータ収集中・精度は高い)
- ③ この時基準内原料が入荷されたかを確認。後選別工程に関係する。
- ④ カビや異物混入、虫の発生等を事前に確認する作業。
- ⑤ 問題がある場合は各部署と連携し、対応する。
- ⑥ 手分析では、「整粒・未熟粒・被害粒・着色粒・胴割粒】を目視検査する。
- ⑦ 米粒食味計を用いて、玄米の品質をデータ化する。

機械検査

穀粒判別機（ケット社RN-700）の検査1



01年産新潟こしいぶき 1等

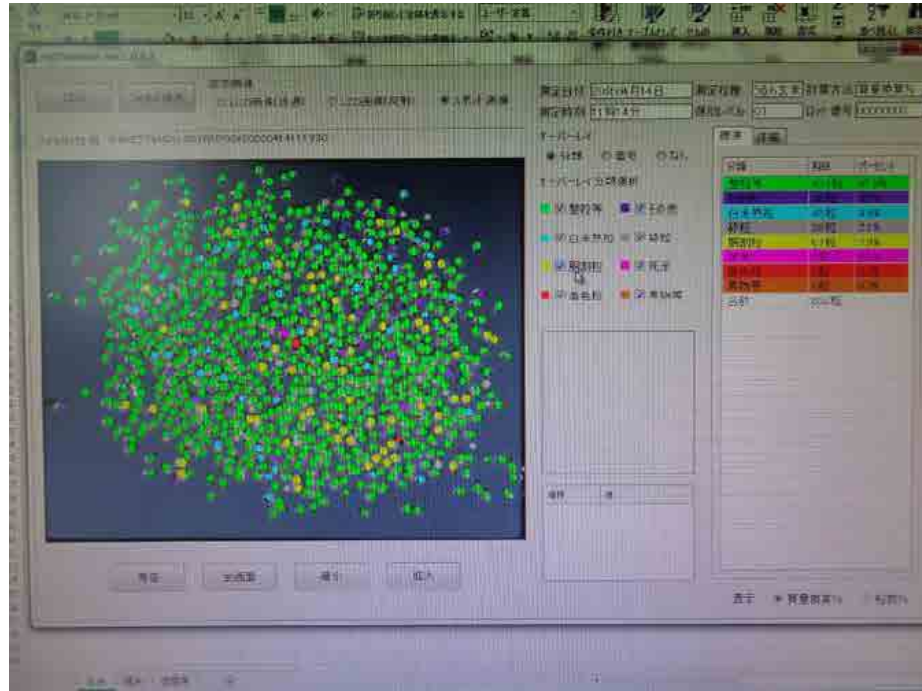


年産	産地	品種	等級	日付	時刻	RN-700(標準分類)							RN-700(データ)							
						整粒等	白未熟粒	砕粒	胴割粒	死米	着色粒	その他	異物等	測定粒数	粒長平均	標準偏差	粒幅平均	標準偏差	面積平均	標準偏差
01年産	新潟県産	こしいぶき	1等	2020/4/14	11:22	92.7	1.8	0.3	2.7	0.2	0.2	2.1	0.0	841	5.097	0.459	2.876	0.214	11.999	1.213
01年産	新潟県産	コシヒカリ	2等	2020/4/14	11:13	81.8	4.6	2.1	7.9	0.1	0.2	3.2	0.0	852	5.162	0.512	2.962	0.228	12.590	1.671
01年産	新潟県産	中玄米	1回目	2020/4/7	13:16	47.8	18.4	2.5	1.4	4.6	4.3	20.9	0.1	966	4.807	0.576	2.632	0.298	10.338	1.905

穀粒判別機（ケット社RN-700）の検査2



01年産新潟コシヒカリ 2等

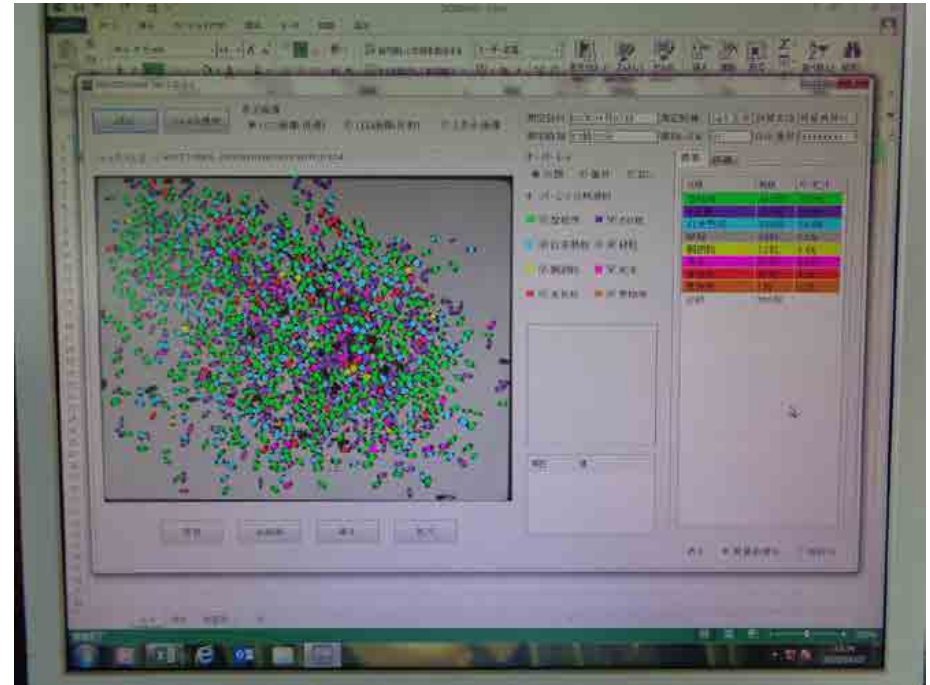


年産	産地	品種	等級	日付	時刻	RN-700(標準分類)								RN-700(データ)						
						整粒等	白未熟粒	碎粒	胴割粒	死米	着色粒	その他	異物等	測定粒数	粒長平均	標準偏差	粒幅平均	標準偏差	面積平均	標準偏差
01年産	新潟県産	こしいぶき	1等	2020/4/14	11:22	92.7	1.8	0.3	2.7	0.2	0.2	2.1	0.0	841	5.097	0.459	2.876	0.214	11.999	1.213
01年産	新潟県産	コシヒカリ	2等	2020/4/14	11:13	81.8	4.6	2.1	7.9	0.1	0.2	3.2	0.0	852	5.162	0.512	2.962	0.228	12.590	1.671
01年産	新潟県産	中玄米	1回目	2020/4/7	13:16	47.8	18.4	2.5	1.4	4.6	4.3	20.9	0.1	966	4.807	0.576	2.632	0.298	10.338	1.905

穀粒判別機（ケット社RN-700）の検査3



01年産新潟産中玄米（参考）



年産	産地	品種	等級	日付	時刻	RN-700(標準分類)								RN-700(データ)						
						整粒等	白未熟粒	砕粒	胴割粒	死米	着色粒	その他	異物等	測定粒数	粒長平均	標準偏差	粒幅平均	標準偏差	面積平均	標準偏差
01年産	新潟県産	こしいぶき	1等	2020/4/14	11:22	92.7	1.8	0.3	2.7	0.2	0.2	2.1	0.0	841	5.097	0.459	2.876	0.214	11.999	1.213
01年産	新潟県産	コシヒカリ	2等	2020/4/14	11:13	81.8	4.6	2.1	7.9	0.1	0.2	3.2	0.0	852	5.162	0.512	2.962	0.228	12.590	1.671
01年産	新潟県産	中玄米	1回目	2020/4/7	13:16	47.8	18.4	2.5	1.4	4.6	4.3	20.9	0.1	966	4.807	0.576	2.632	0.298	10.338	1.905

検査合理化に向けての考察 1



- ◎ 現行の農産物検査（目視検査）は、機械の数値では出来ない細かい部分まで確認ができる。（未熟粒、シラタ、千粒重の評価）
- ◎ 一方、検査官の主観が入ることもあり**客観性が損なわれる**。膨大な検査米を限られた期間で処理しなければならないので、集荷の集中による**人的ミスが発生**する恐れがある。
- ◎ 農産物検査は、生産者への一つの指針、品質劣化の歯止め機能にしすぎず、J A が連呼している 1 等比率向上が、品質向上、生産者のレベルアップにつながるという認識は的外れである。
- ◎ 農産物検査、特 A 基準に依存しなければ米が売れないと考えている過去の**委託販売制度の悪しき産物**である。
- ◎ 現行の外観検査は、**必ずしも食味に反映されるものではない**と生産者から消費者までが共通認識できれば**近年精度が著しく上がっている機械検査**に頼る方が有効である。

検査合理化へ向けての考察 2



- ◎ 民間に検査体制が移行してから、生産者＝検査員となるケースもあり、検査制度の公平性が損なわれているなか、検査より契約による品質基準の徹底に重きが置かれ始めている。（当社も食品表示法での表示に絡むもの以外はなるべくそのような手法に移行）
近年増加している**種から栽培、提供までを一括管理して行う仕組み**は、その最たるものである。
- ◎ 大手コンビニや冷凍食品メーカーのように1等米を条件にしていた企業も、近年多様な品種が出てきたことから、**等級での判断基準を見直し**始めている。
- ◎ ニッチなマーケットを除き、生産者⇒C E等（相対基準中心による機械判定）⇒フレコン・バルク搬送、工場受け入れが**合理的で当然な流れ**になると思われる。

まとめ



- ・産地、品種銘柄、年産はトレサ法で確認可能であり、農産物検査による証明が無くても表示可能。さらに食品表示法に基づく一括表示時の「産地未検査」表記はあたかも未検査が悪い商品であるかのような誤解を与える。**品質が同一であれば同様の扱い**とすべき。
- ・新品種の品種名を表示したい場合は、その品種の登録が都道府県毎に行われるため、生産地によって銘柄を謳えない場合がある。登録・未登録に拘わらず、実態として付与されている銘柄表示が出来るようにする。登録できるまで**2年以上かかるのではビジネスに影響大**。
- ・現行の農産物検査制度は、商品の規格・基準が明確に定められ、その基準を満たしていることを公的（社会的）に保証することで、その商品の信頼性を高めてきた。
一方、**2者間又は特定の対象者との契約によって取引される商品**に不必要な手間と経費が掛かる。（検査費用は運賃や保管料を込むと150円～600円に達する場合がある。）
- ・現在の流通に合わなくなった**現行検査制度を見直し**、機械検査ベース（相対基準含む）の正確でスピード感のある仕組みを構築すべきである。
価格は大きな競争力、3M（ムリ・ムダ・ムラ）を取り除き国際的にも勝てる仕組みを。